

平成25年度

第4回倉浜衛生施設組合議会臨時会
会議録

平成26年3月30日 開会
平成26年3月30日 閉会

場 所 : 倉浜衛生施設組合 管理棟3階大会議室

平成 25 年度
第 4 回

倉浜衛生施設組合議会臨時会会議録

平成 26 年 3 月 30 日（日）午前 10 時開会

議事日程第 1 号

平成 26 年 3 月 30 日（日）

午前 10 時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 議案の撤回請求について
- 第 4 議案第 7 号 倉浜衛生施設組合事務局職員の再任用に関する条例
- 第 5 議案第 8 号 倉浜衛生施設組合事務局職員の再任用に関する条例の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

本日の会議に付した事件

（議事日程のとおり）

出席議員（11名）

1 番 喜納 勝範 議員	8 番 前宮 美津子 議員
2 番 仲宗根 弘 議員	9 番 我如古 盛英 議員
4 番 高江洲 義八 議員	10 番 呉屋 等 議員
5 番 高橋 真 議員	12 番 宮城 司 議員
6 番 仲宗根 誠 議員	13 番 喜友名 朝眞 議員
7 番 普久原 朝健 議員	

欠席議員（3名）

3 番 新里 八十秀 議員	11 番 桃原 功 議員
14 番 洲鎌 長榮 議員	

説明のため出席した者の職、氏名

管理者 東門 美津子	次 長 町田 均
副管理者 佐喜眞 淳	総務課長 嘉陽田 朝之
副管理者 野国 昌春	業務第一課長 新垣 学
事務局長 花城 清雄	業務第二課長 新本 耕太郎

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

総務係長 町田 洋人	主任主事 内間 智恵
------------	------------

主 事 金 城 栄 子

●普久原朝健議長 おはようございます。只今から、平成25年度第4回倉浜衛生施設組合議会臨時会を開会いたします。

倉浜衛生施設組合議会会議規則第10条第1項に、「日曜日及び休日は、休会とする。」との規定がございます。

今回は、組合構成市町の定例議会の日程等の関係から3月30日、日曜日ではございますが、同規則第10条第3項の規定により、本臨時会を開会いたしたいと思っております。

本臨時会を開会することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

●普久原朝健議長 ご異議ございませんので、そのように決定いたします。

只今の出席議員は10名でございます。11番 桃原議員、3番 新里議員、14番 洲鎌議員から欠席の届け出がございます。喜友名朝眞議員から遅刻の届け出がございます。定足数に達しており会議は有効でございますので早速会議に入ります。

●普久原朝健議長 本日は、議事日程第1号によって議事を進めてまいります。

第1、会議録署名議員の指名について議題といたします。本件につきましては、会議規則第70条によって議長の指名になっておりますので指名いたします。5番議員 高橋真議員、12番議員 宮城司議員の両名を会議録署名議員に指名いたします。

第2、会期の決定について議題といたします。

休憩いたします。(午前10時02分)

再開いたします。(午前10時02分)

●普久原朝健議長 会期については本日1日限りとしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

●普久原朝健議長 ご異議ございませんので、そのように決定をいたします。

休憩いたします。(午前10時03分)

再開いたします。(午前10時20分)

お諮りいたします。当局から日程変更の提案がございます。

第3として、「議案の撤回請求について」を日程に追加し、直ちに議題とし、以下日程を繰り下げしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

休憩いたします。(午前10時21分)

再開いたします。(午前10時22分)

第3、「議案の撤回請求について」議題といたします。当局の説明を求めます。

東門美津子管理者。

●東門美津子管理者 「議案の撤回請求について」でございます。

先に提出した下記の事件を次の理由により撤回したいので、倉浜衛生施設組合議会会議規則第19条の規定により、請求します。

件名 議案第7号、倉浜衛生施設組合事務局職員の再任用に関する条例、議案第8号、倉浜衛生施設組合事務局職員の再任用に関する条例の施行に伴う関係条例の整備に関する条例。理由 再度、整理精査する必要があるためでございます。宜しくお願い致します。

●普久原朝健議長 以上で当局の説明を終わります。

倉浜衛生施設組合議会会議規則第19条第1項の規定により、議案の撤回には議会の承認が必要となります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第3、議案の撤回請求については、これを承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、第3、議案の撤回請求については、これを承認することに決定いたしました。なお、第3は承認されましたので、第4、議案第7号、倉浜衛生施設組合事務局職員の再任用に関する条例及び第5、議案第8号、倉浜衛生施設組合事務局職員の再任用に関する条例の施行に伴う関係条例の整備に関する条例は、議決不要となりました。以上で、議事日程終了ということになります。

お諮りいたします。本臨時会において議案等が可決されましたが、会議規則第37条の規定により、その条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に一任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議ございませんので、そのように決定いたします。

これにて本臨時会に付議されました案件の審議はすべて終了しました。

よって平成25年度第4回倉浜衛生施設組合議会臨時会をこれにて閉会いたします。ご苦労様でした。

閉 会 (午前10時32分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成26年 3月 31日

議長 普久原 朝健

会議録署名議員 有衛 真

会議録署名議員 宮城 司